

みんなで防犯 安全安心まちづくり!

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例の概要

安全で安心して暮らせる明るい地域社会を築くためには、お互いの人権を尊重しながら、「地域の安全は自ら守る」との認識を持ち、それぞれの責任を果たしながら協力していく必要があります。

市では、市としての取組み姿勢、方向性を明確にするとともに、これまで取組んできた防犯活動を再構築し、体系的かつ総合的にまとめた、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例を平成18年10月1日に施行しました。

市と市民等の皆さんが連携して安全で安心して暮らせる明るい地域社会をつくりましょう。



目的及び基本理念

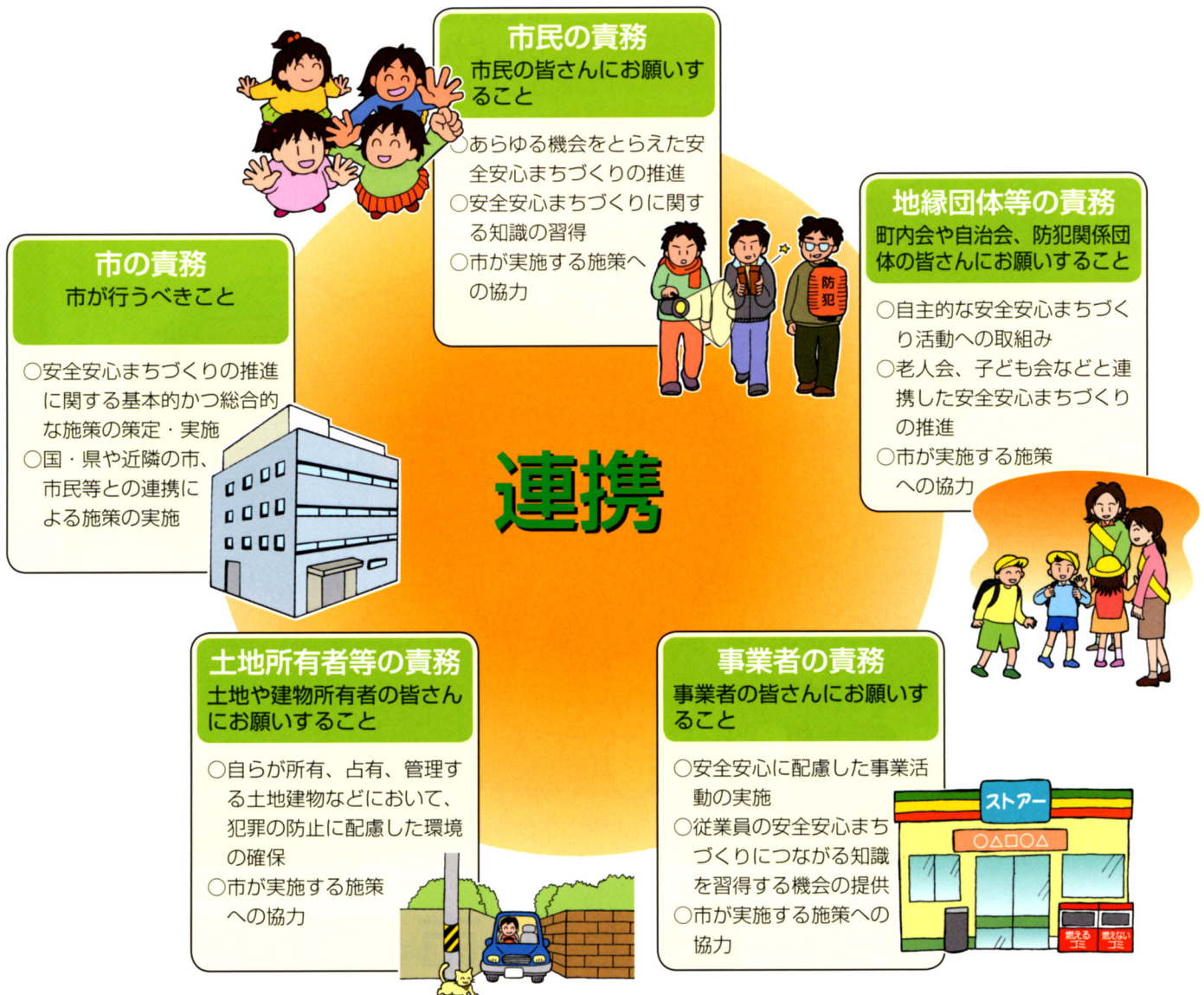
目的

- ①犯罪の防止に配慮した安全安心まちづくりについての基本理念を定めます。
- ②市、市民、地縁団体等、事業者、土地所有者等の果たすべき責務を明確化します。
- ③安全安心まちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めます。
- ④市民が安全に安心して暮らし、さらには上越市を訪れる皆さんも安全に安心して滞在することができる地域社会を実現します。

基本理念

- ①地域の安全は自ら守るという意識の下、市及び市民、地縁団体等、事業者、土地所有者等は、それぞれの責務を果たしつつ連携します。
- ②人権その他の権利を侵害しないように、安全安心まちづくりを行います。

みんなの責務（市が行うべきことや市民等の皆さんにお願いすること）



安全安心まちづくりの推進に関する基本方針等

- 安全の確保について配慮を必要とする皆さんが犯罪による被害に遭わないようにすること
- 犯罪の防止に配慮した環境を確保すること
- みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画を策定すること

安全安心まちづくりの推進に関する施策等 ～みんなで協力して 行う取組み～

安全確保のための教育

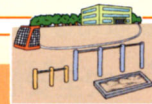


- 安全確保について配慮を必要とする皆さんへの教育
- 犯罪の被害に遭わないための教育
- 犯罪を起こさないための教育

犯罪防止に配慮した環境確保



- 学校・通学路・公園などにおける安全確保
- 犯罪防止に配慮した道路・建物・駐車場などの普及



まちづくりへの関心・理解

- 上越市防犯の日の指定等
☆上越市防犯の日 ☆防犯運動強化期間
- 広報活動の充実等
- 実施状況の公表

自主的な活動に対する支援



- モデル地域の指定
- 見守り活動などの活動促進のための情報提供・助言・指導
- 活動の中心となる人材の育成

犯罪被害者等に対する支援

- 国や他の地方公共団体と連携した施策の実施

推進体制の整備等

- 自主防犯活動団体等との連携
- 市役所内における関係課・区総合事務所の連携

犯罪機
会の
減少

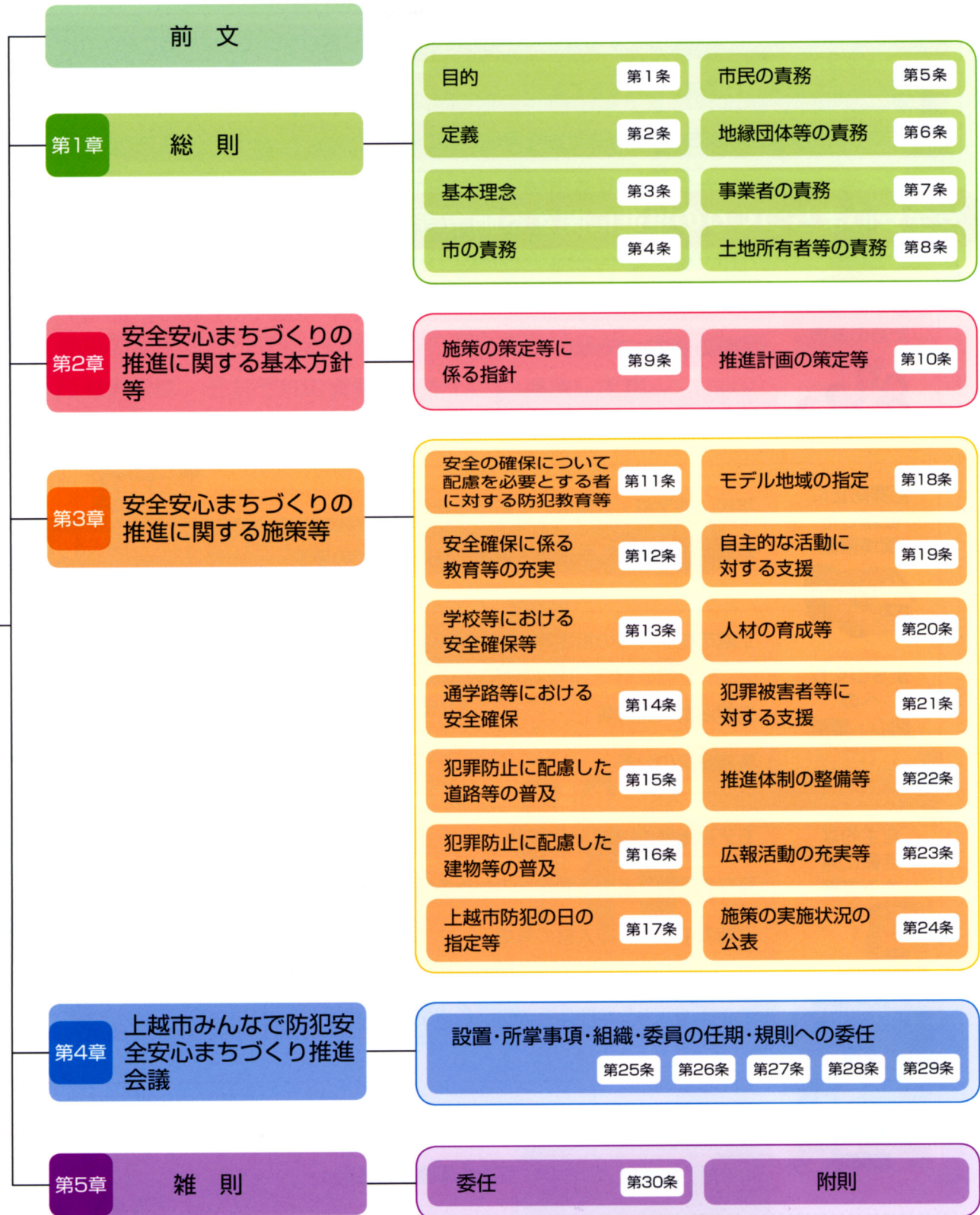
上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議



- みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の策定
- 安全安心まちづくりの推進に関する調査審議
- 推進計画の推進に関しての意見

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例の体系

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例



条例の全文は別紙をご覧ください。また、上越市ホームページ<http://www.city.joetsu.niigata.jp/>に条例の逐条解説を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

お問い合わせ

上越市市民生活部 防災局 防災安全課
 〒943-8601 上越市木田1-1-3
 TEL : 025-526-5111 (内線1733・1734)
 FAX : 025-526-5061 E-mail : bouhan@city.joetsu.lg.jp